

## 感染防止に伴う休校期間の延長を想定して 「命と安全」と「学ぶ権利の保障」

4月28日現在においても、新型コロナウイルス感染の勢いは止まらず、いつ終息するのか先が見えない状況が続いています。分会員のみなさんは、連日の新聞やテレビ等で感染者数増を知るたびに、「学校再開は無理」「自分が感染したら・・・」「再開後の学校は・・・」と様々な思いを持って過ごされていることかと思えます。そのような中、先日お示ししましたように、定期大会は初めての書面開催としました。感染防止のため、代議員全員が集まるのが困難な状況ですので、分会で工夫しながら、2020年度の運動方針等を確認し採決を行ってください。よろしくお願ひします。なお、採決用紙等は、5月11・12日に配付いたします。

さて、当初予定されていた学校再開が近づいてきましたが、先ほど述べたように、感染状況から考えると、休校期間の再延長が想定されます。3月4月の休校、さらに5月も休校となれば、子どもたち・学校で働く私たち・保護者・地域にとっても、3ヶ月間という経験したことがない休校に突入してしまうこととなります。まずは、『私たち、子どもたちの命と安全』を最優先に考えてとりくむ必要があります。そのためにも、3月4月に教委交渉を経て新設した「拡大時差出勤」「子どもの世話のための特別休暇」「自宅で仕事を行う在宅勤務」を学校全体で工夫してとりながら、感染防止に努めていきましょう。

しかし、その一方で、「学ぶ権利の保障」と学校が再開した時に安心して生活を送ることができるよう、予習復習の課題提供や健康状態の確認など「子どもたちのために何ができるか」を考えていかなければなりません。さらに、休校によって虐待が増えている状況や医療関係等で仕事を休めない家庭がある中で、子どもの居場所等を学校が担っていく必要があると考えています。

先日、湘南教組組織内議員の竹村さんのレポートで「コロナウイルスを考えるときに、戦う相手は、病気と不安と差別」と書いてあるように、感染者やその家族、医療従事者等が不当な攻撃や差別をされることがあってはなりません。特に学校再開後は、そういう意識をもって、教育活動を行っていく必要があります。

教職員組合として、「命と安全」と「学ぶ権利の保障」の両方を大事にしていかなければなりません。先が見えない状況で、社会全体が混乱している今だからこそ、組合がめざす協力・協働の職場が必要になってきます。引き続き、湘南教組は、日教組・神教組に結集して、国や県、市町教委に現場の声を意見反映していくとともに、組織内議員や推薦議員に対しても、議会の場等で現場の声を発信するようとりくんでいきます。ともにがんばりましょう。